

インボイス制度・電子帳簿保存法 早わかりセミナー

私には関係ないと思いませんか？



いよいよ2023年10月1日から「インボイス制度」が始まります。対応の準備はできていますか？
「電子帳簿保存法」は2024年1月から電子取引に関する請求書や領収書などの電子データの保存が義務化されます。
ポイントや対応方法について徹底的に解説します！
奮ってご参加ください！

日時

~~1回目 8月2日(水)~~
2回目 **9月6日(水)**

昼の部：15時～16時30分
夜の部：18時～19時30分
※全4回全て同じ内容となります。

定員

先着 **50** 名様(要申込)
※対象：市内の商工業者等
※1事業所あたり2名まで

【定員になり次第締め切りとさせていただきます。】

場所

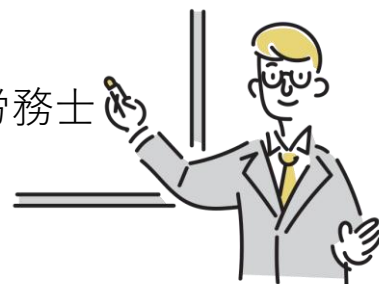
糸島市商工会館
「大会議室」

公共交通機関でご来場いただくか、
お車で来場の場合
近隣のコインパーキングをご利用ください。

今年10/1より
インボイス
制度開始！！
開始間近！！

講師

税理士・社会保険労務士
稲葉和彦 氏



下記申込書に必要事項を記入のうえ、持参またはFAXにてお申し込みください

インボイス制度・電子帳簿保存法早わかりセミナー 受講申込書

事業所名	氏名①	
	氏名②	
電話番号	メール アドレス	
希望日時	希望日を1つ○で囲んでください 8/2(昼) 8/2(夜) 9/6(昼) 9/6(夜)	
★申込締切★ 1回目 7月31日(月) 2回目 8月31日(木)		

※ご記入いただきました個人情報は、慎重に取り扱い、本セミナーの各種参加者名簿作成のために利用いたします。

主催・問い合わせ：糸島市商工会 ☎322-3535 FAX：322-1113